

# 議会改革推進特別委員長中間報告

平成30年3月2日

議会改革推進特別委員会は平成28年6月定例会において、議長の諮問機関として設置されました。首長と等しく二元代表制の一翼を担い、住民の意思を代表する議会として、住民意識の多様化や行政運営の変化に対応するため、議会の機能を時代に合わせて再検証し、充実・発展させていく必要があるとの共通認識のもとで、今年2月までに15回の委員会開催と2回の行政視察を行い、先般、議長へ検討の経過と内容を報告しました。今定例会において、その概要を報告いたします。

平成27年度に「議会基本条例の検証」が議会運営委員会を中心として行われ、今後の方向性を定めていくことが確認されました。本委員会では、検証において各条文の達成度の評価が低い項目の中から、「自由討議」と「議会図書室の充実」について協議・検討を行いました。

「自由討議」については、検証で、委員会等で議論が不足しているとの評価があったことから、テーマや論点など整理する必要があるため要領の作成に取り組みました。先進地として視察した埼玉県和光市や東京都東村山市の例を参考に、委員会での実施を基本とし、所管事務調査などで論点や争点の明確なテーマがある案件とするなどを規定した「三次市議会自由討議実施要領」を作成しました。議員相互間の自由な討議を重んじながら、議員間の理解を深め、議論の経過を市民に説明できることと、あわせて議員が議論を交わすことで資質を高め、委員会や議会の活性化に繋げることを目的に、積極的に実施していくべきものとなりました。なお、自由討議後の取り扱いについては、その方向性に課題のあるケースもあり、今後において研究・検討が必要であると考えます。

次に、「議会図書室の充実」については、議会関係の書籍も少なく、これまでは有効活用されておらず、図書の内容についても検討することが必要とされました。三次市立図書館の協力を得て、議会図書室に1か月50冊程度貸出す提案をいただき、協議した結果、議員の調査研究に資する活用という点で有効であると決定しました。規則を定め昨年4月から利用を開始しています。

次に、「予算決算常任委員会のあり方」についてであります。先進自治体の例に習い、予算決算審査資料の充実を図るため、本市でも取り組むよう執行部へ要望し、委員会に財務部・政策部の出席を求め協議を重ねてきました。これまで口頭説明で行われていた事業目的・内容、事業費の積算根拠、財源の内訳などを明文化し説明資料として供されることで、審査機能の充実・強化が図られるものとなりました。

最後に、「委員会の活性化」についてであります。政策・事業評価など審査する委員会は、新たに立ち上げるのではなく、現在設置している委員会の充実強化を図っていくこと、また、委員会は所管事務調査など審査の充実と活性化を図る役割があり、その機能を十分発揮しなければなりません。そのためには、委員会が、議会報告懇談会での市民の意見や課題とされている事項等について、所管事務調査や自由討議、意見交換会などに積極的に取り組むよう意識付けし、政策評価、政策提言や立案に取り組み、その徹底を図るべきものとなりました。

また、各委員会の行政視察後には、視察で得たものを生かすため委員会を開催し、考察や今後取り組むべき行動等について確認や決定することを併せて徹底し、委員会の活性化を図るべきものとなりました。

以上、これまで協議してまいりました経過と内容について中間報告といたします。